

全国センターだより

2024 SUMMER vol.

111



- 巻頭言 ……これからの暴力団対策について
- 就任の御挨拶
- 特別寄稿 ……暴力団情勢と匿名・流動型犯罪グループ対策
- 寄稿 ……3年間を振り返り～雑感～

センターだより

東 西 南 北

第32会暴力団壊滅 秋田県民大会の開催

(公財)暴力団壊滅秋田県民会議

令和5年度に実施した「第32回暴力団壊滅秋田県民大会」を紹介します。

秋田県民大会は、大規模事業として当県民会議主催、秋田県、秋田市、秋田県警察と共催し、9月4日あきた芸術劇場ミルハスにおいて通常開催しております。

通常開催に至るまでの道程を説明すると「令和2年中止」「令和3年、4年は縮小開催」でした。この縮小開催は「受賞者、関係者の一部」の出席であり、官民一体となり県民の理解と協力を得るための事業としては物足りないものでした。

令和5年度になり、新型コロナウイルスに対する制限もなくなりコロナ禍前以上の規模の開催となりました。副知事、秋田地方検察庁検事正、公安委員会、報道各社の取締役など多数のご来賓ご臨席のもと500人近くの皆様のご参加をいただきました。

秋田県警察音楽隊のプロムナードコンサートに始まり、理事長、警察本部長の挨拶に続き、暴力団排除活動に尽力された個人2名への感謝状授与、東北ブロック功労表彰、秋田県功労表彰を行い、来賓祝辞、大会宣言を採択しております。

大会の締めくくりとして、講師「Jリーグ・株式会社ブラウブリッツ秋田：代表取締役社長 岩瀬浩介氏」、「スポーツを通じた街づくり・人づくり・夢づくり」を演題として、特別講演をおこなっています。

Jリーグ・株式会社ブラウブリッツは、社会人リーグTDKサッカー部からスタートし、JFL、J3、J2へと昇格したチームです。

講師の岩瀬氏も、現役時代は守備の要としてTDKチームから大活躍した秋田県内の名士であり、その言葉には人を引き付ける魅力があり、会場に集まった500人近くの参加者が夢中で聞き入り、最後は会場内の参加者全員が充実感で一杯の笑顔のまま閉会することができました。

当方の、事業推進の基本方針として「暴力団排除思想

の高揚を図るための活動の強化」「事業に対する理解と協力の確保」がありますが、この大会では目的をほぼ達成できたと考えています。

今年度も、秋には県民大会開催が控えていますし、令和7年度には、全国民暴大会秋田大会も控えております。

今後も、目的を忘れず、使命を全うするため職員一同懸命に事業を展開します。

定款一部改正に伴う 暴排支援活動の拡充について

(公財)暴力団追放運動推進都民センター

令和5年末における東京都内の暴力団勢力は、約3,250人(前年比-約250人)となるなど、減少傾向は続いているものの、その本質や資金力には陰りが見えず、依然として暴力団は、都民の大きな脅威となっています。加えて準暴力団をはじめとする匿名・流動型犯罪グループの台頭により、全国規模で特殊詐欺や強盗事件等が発生するなど、治安情勢は、厳しさを増しています。そこで当センターにおいては、これらの脅威に対抗すべく、暴排支援活動のさらなる拡充を図るため、全国の各暴追センターに先駆けて、令和5年6月、定款の一部改正により支援対象事業の一部を拡充しました。この改正に関しましては、警察庁及び警視庁暴力団対策課など関係機関との協議を重ね、支援が可能との判断に至り、準暴力団及びその他の犯罪集団による事件被害等に対する支援事業が実施できるようになりました。事業拡充の内容は、①準暴力団等の排除広報などの広報活動事業、②地域・職域における準暴力団等の排除活動などの組織活動の支援事業、③準暴力団等に係る相談の受理などの相談事業、④救援活動事業の4点で、④の活動として、特殊詐欺、強盗事件等被害者の民事訴訟費用の貸付及び傷害、器物損壊事件等被害者への見舞金や修繕費の支給が可能となりました。その事例としては、令和5年に東京都狛江市で発生した強盗殺人事件につき、同年7月、被害者側弁護士から申請を受けて、同事件にかかる損害賠償訴訟費用の一部を支給しています。併せてこれらの事業について、報道機関に対する発表をはじめ、当センター機関誌

への掲載や関係団体との連絡会での周知、地域・職域における様々なコミュニティを通じた啓発活動にも積極的に取り組んだことで都民の関心が高まるなど、官民一体となった暴排活動をさらに後押しできる体制を整備しました。暴力団は潜在化を強め、匿名・流動型犯罪グループは、先鋭化するなどして、都民の日常生活に蔓延することが懸念されます。当センターは、全職員が一丸となり、警視庁による取締りや諸対策と連動して、今後も暴排活動に必要な制度の新設・拡充を積極的に行うなど、アップグレードを図りながら都民の期待に応えていきます。

長野県暴力追放県民センターの活動状況 ～安全・安心長野県づくり特別講演会の開催～

(公財)長野県暴力追放県民センター

令和6年2月6日(火)、長野市のホテルにおいて長野県経営者協会(当センター理事長が会長)との共催で市民生活や企業経営の基盤である「安全・安心な長野県づくり」をテーマとした特別講演会を開催しました。

本講演会は、平成17年度から当センターを多方面に渡り多大な支援を頂いている経営者協会会員、当センター賛助会員等に向けて実施しているものです。

テーマは、暴力団対策に特化するものではなく、「特殊詐欺の現状と対策」、大被害をもたらした「台風19号被害に伴う災害警備活動」等、関心の高いものなどを選んでいきます。

今回は、講師として福岡県及び大阪府の元警察本部長で第一東京弁護士会所属の樋口眞人氏をお迎えし、「組織犯罪の対策の過去と現在」と題し講演して頂きました。前日の大雪の影響で県内高速道路が閉鎖になるなどの悪条件の下ではありましたが、会場はほぼ満席となる聴講者が参加し、「暴力団対策の過去と現在」、「工藤會壊滅作戦の奇跡」のほか、最近の犯罪グループの動向と同グループと関わり



特別講演会

を持たないためのポイントについて講演されました。講演は、樋口氏の熱い口調とご自身自らがご体験した事実に基づく生々

しいものであり、終了時には聴講者から大きな拍手が湧きあがりました。

当県では、六代目山口組が分裂した当初の平成27年から28年にかけて対立する組織による拳銃使用の殺人事

件、対立組織間のトラブルによる高速道路における威力妨害事件(高速道路の一般通行を封鎖)などがあったことから、関心度も高く、特に工藤會対策は聴講者全員が興味深く耳を傾ける等、盛大に終了することができました。

暴力団離脱・社会復帰対策事業 の推進について

(公財)京都府暴力追放運動推進センター

京都府暴力追放運動推進センターは、暴力のない安全で安心できる明るいまちづくりの実現を目指し、事務局長以下5名体制のもと、暴力団追放の広報啓発活動をはじめ、暴力団に関する相談対応、不当要求防止責任者講習の実施等、暴力団を排除するための事業活動に取り組んでいるところであります。

さて、暴力団員を組織から離脱させ、その社会復帰を援助するための施策は、暴力団総合対策の重要な柱として位置づけられ、当府においては、平成5年3月に京都府暴力団離脱者就労対策協議会(平成26年1月に京都府暴力団離脱・社会復帰対策協議会と改称)を設立以降、労働局、保護観察所、刑務所等の関係機関と密接な連携を図っているところであります。

また、暴力団離脱希望者の就労受け入れ先として、府内の28事業所に協賛企業の登録を依頼していますが、令和4年度からは、離脱者雇用事業所損害見舞金支給規程を新たに整備し、犯罪行為等で事業所に損害を与えた場合は上限50万円を支給する等、事業に協力した協賛企業の支援を強化しました。

更には、暴力団離脱対策の重点事業として、京都府刑務所が実施している暴力団離脱指導プログラムに参加し、令和5年度は、離脱を希望する受刑者5人と面接を行いました。

しかしながら、現在のところ、新たな規程を運用する事例や暴力団離脱指導プログラムの受講者から就労相談を受理する事例はなく、離脱支援事業の困難性を改めて感じています。

当センターは、今後とも関係機関と密接な情報交換を



令和6年2月14日撮影

行い、計画的かつ粘り強い離脱支援事業を推進する所存であります。

おわりになりますが、令和4年7月発行の全国センターだより103号でご紹介しました理事長から寄贈された梅の木は、本年も見事な花を咲かせましたので、写真を掲載させていただきます。

元暴力団組員に対する インタビュー動画

(公財)岡山県暴力追放運動推進センター

当センターでは、若者に対する「入口暴排」施策として、県警察と連携の上、元暴力団組員に対する約18分のインタビュー動画を制作しました。

内容は、警察官が、県内に居住する30代の元暴力団組員に対して、暴力団組員になった経緯、暴力団組員としての経歴、暴力団の実態、メリットとデメリット、組織を辞めようと思った理由や辞めるときの苦勞、暴力団組員になったことをどう思うかなど、少年に対して伝えたいことについて、インタビューしたものです。

「カッコいい」と軽い気持ちで暴力団に入り、10年以上在籍した男性は、組織の実態が覚醒剤の密売や恐喝、人から金をだまし取る犯罪集団だったと指摘しています。

また、暴力団組員になったことで、銀行口座を作れず、住宅を借りることも買うこともできず、子どもを温泉に連れて行くこともできなかった。暴力団を辞めた後も完全につながりは絶えず、何度も暴力を振るわれたと振り返ります。

最後に、少年に対しては、「暴力団に入ったことを後悔している。自分だけではなく家族にも大きな迷惑が掛かるので、暴力団には絶対に入らないでほしい」と呼び掛けています。

昨年11月、岡山少年院に収容されている少年36人に対して、この動画を活用した暴力団排除教室を開催したところ、少年たちから、「暴力団の印象が『カッコいい』から『ヤバイ組織』に変わった」「加入しても良いことがないことが理解できた」という反応があり、一定の効果が認められました。



インタビュー動画

今後も、少年院を始め、高等学校等にも暴力団排除教室の開催を働き掛け、対象者の拡大を図っていく予定です。

第33回熊本県暴力追放 県民大会の開催

(公財)熊本県暴力追放運動推進センター

令和5年11月17日(金)、ホテル熊本テルサ「テルサホール」において、当センターと熊本市の主催による「第33回熊本県暴力追放県民大会」を開催しました。

大会は、熊本県副知事、熊本県警察本部長、県議会教育警察常任委員長、県公安委員会委員長、熊本市議会副議長、県弁護士会会長、JCPO企業警察連絡協議会会長、警察本部刑事部長を来賓に迎え、当センター役員、県内の各企業、地域で暴力団排除活動に取り組まれておられる方々等約500人が参加しました。

第1部は、熊本市市民生活部長の開会宣言で始まり、国歌斉唱の後、暴力追放功労者表彰が行われ、当センター理事長と熊本市長(代理副市長)の主催者挨拶、熊本県副知事と警察本部長の来賓祝辞、熊本県企業防衛対策協議会会長の力強い大会宣言がありました。



第33回熊本県暴力追放県民大会

第2部は、福岡県暴力追放運動推進センター専務理事である尾上芳信氏から「工藤會壊滅作戦について～その作戦から学ぶべきものとは～」の演題で、凶悪な事件を起こしていた特定危険指定暴力団の工藤會壊滅に向け、組長・幹部逮捕に陣頭指揮を執られた貴重な講演を頂きました。参加者からは、「大会に参加して、改めて暴力団の凶悪性と暴力団排除の重要性を再認識することが出来ました。とても勉強になりました。」との意見が多く寄せられました。

令和6年度の暴力追放県民大会の開催場所は、国策の一つである半導体産業支援事業で台湾積体回路製造(TSMC)が進出し、関連する企業の進出が著しく経済活動が活発な地域となっている菊陽町に場所を移し、不当要求・クレーマー対策の造詣が深く、関連する著名な書籍の執筆者でもある第二東京弁護士会の深澤直之弁護士をお迎えして、11月15日(金)に開催する予定です。



全国暴追センター・シンボルマーク
『パンチくん』

都道府県暴力追放運動推進センター相談電話

(公財)北海道暴力追放センター 011-271-5982	(公財)長野県暴力追放県民センター 026-235-2140	(公財)岡山県暴力追放運動推進センター 086-233-2140
(公財)青森県暴力追放県民センター 017-723-8930	(公財)静岡県暴力追放運動推進センター 054-283-8930	(公財)暴力追放広島県民会議 082-228-5050
(公財)岩手県暴力追放推進センター 019-624-8930	(公財)富山県暴力追放運動推進センター 076-421-8930	(公財)山口県暴力追放運動推進センター 083-923-8930
(公財)宮城県暴力追放推進センター 022-215-5050	(公財)石川県暴力追放運動推進センター 076-247-8930	(公財)徳島県暴力追放県民センター 088-677-8930
(公財)暴力団壊滅秋田県民会議 018-824-8989	(公財)福井県暴力追放センター 0776-28-1700	(公財)香川県暴力追放運動推進センター 087-837-8889
(公財)山形県暴力追放運動推進センター 023-633-8930	(公財)岐阜県暴力追放推進センター 058-277-1613	(公財)愛媛県暴力追放推進センター 089-932-8930
(公財)福島県暴力追放運動推進センター 024-572-6960	(公財)愛知県暴力追放運動推進センター 052-883-3110	(公財)暴力追放高知県民センター 088-871-0002
(公財)茨城県暴力追放推進センター 029-228-0893	(公財)暴力追放三重県民センター 059-229-2140	(公財)福岡県暴力追放運動推進センター 092-651-8938
(公財)栃木県暴力追放県民センター 028-627-2600	(公財)滋賀県暴力追放推進センター 077-525-8930	(公財)佐賀県暴力追放運動推進センター 0952-23-9110
(公財)群馬県暴力追放運動推進センター 027-254-1100	(公財)京都府暴力追放運動推進センター 075-451-8930	(公財)長崎県暴力追放運動推進センター 095-825-0893
(公財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター 048-834-2140	(公財)大阪府暴力追放推進センター 06-6946-8930	(公財)熊本県暴力追放運動推進センター 096-382-0333
(公財)千葉県暴力追放県民会議 043-254-8930	(公財)暴力追放兵庫県民センター 078-362-8930	(公財)大分県暴力追放運動推進センター 097-538-4704
(公財)暴力追放運動推進都民センター 03-3291-8930	(公財)奈良県暴力追放県民センター 0742-24-8374	(公財)宮崎県暴力追放センター 0985-31-0893
(公財)神奈川県暴力追放推進センター 045-201-8930	(公財)和歌山県暴力追放県民センター 073-422-8930	(公財)鹿児島県暴力追放運動推進センター 099-224-8601
(公財)新潟県暴力追放運動推進センター 025-281-8930	(公財)鳥取県暴力追放センター 0857-21-6413	(公財)暴力追放沖縄県民会議 098-858-8930
(公財)山梨県暴力追放運動推進センター 055-227-5420	(公財)島根県暴力追放県民センター 0852-21-8938	



全国暴力追放運動推進センター

公益財団法人 全国防犯協会連合会

〒113-0033 東京都文京区本郷 3-38-1 本郷信徳ビル 6 階
TEL (03) 3868-0247 FAX (03) 3868-0257

